

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記の通り情報提供いたします。

●2023 年度派遣実績（対象期間：2023 年 2 月～2024 年 1 月）

派遣労働者数 (2024 年 1 月末時点)	派遣先数 (事業所数)	派遣料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	派遣労働者の 賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	マージン率 ※1
24 名	7 件	26,324 円	22,003 円	16.4%

●マージン率に含まれている派遣事業運営に必要な経費（※1）

マージン率とは、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を単純に示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあり、これらの費用を上記マージン率の中から捻出し事業運営を行っております。

【賃金】 給与（通勤交通費・有給休暇取得費用等）、賞与など

【法定福利費】 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの会社負担分

【福利厚生費】 健康診断費用（雇入時・定期健診）、慶弔見舞金、資格取得支援（受験料補助・外部研修会参加時の補助）など

【その他諸経費】 教育研修費、社内行事等のイベント運営費、旅費交通費など

●教育訓練の実施状況

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
雇入れ時教育	雇入時	OJT	無償	有給
安全衛生	派遣中	OJT	無償	有給
コンプライアンス	派遣中	OJT	無償	有給
セキュリティ	派遣中	OJT	無償	有給

●派遣労働者の待遇の決定にかかわる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025 年 3 月 31 日）

- ・協定労働者の範囲（派遣先で業務に従事する従業員全て）

会社名 三陽テクノサービス株式会社

許可番号 派 28-301095